

藤沢市難病対策地域協議会

公募委員を 募集します



難病は、治療法が確立していないため長期にわたる療養が必要であり、継続的な支援が求められる希少な疾患です。

藤沢市では、地域の特性に応じた難病に関する正しい知識の理解と普及、効果的な対策を話し合うため、「藤沢市難病対策地域協議会」を設置しています。

この度、2026年(令和8年)7月から新たに本協議会に加わり、藤沢市の難病対策を共に推進してくださる市民委員を募集いたします。

【任期】 2026年(令和8年)7月1日から
2028年(令和10年)3月31日まで

【対象】 市内在住・在勤・在学の方で、任期開始時点で本市の他の審議会などの委員、常勤の特別職・職員・議員でない方 2名(選考)

【報酬】 規定に基づき支給します。(日額9,200円、交通費込)

【申込み】 2026年(令和8年)4月30日(木)午後5時(必着)までに任意の用紙に、氏名(ふりがな)・生年月日・性別(任意)・住所・電話番号・職業・応募の動機と難病対策についての意見などを800字程度で書いて郵送、持参、メール、右記e-kanagawa電子申請システムのいずれかの方法で提出してください。



e-kanagawa電子申請
システム
二次元コード

【選考等スケジュール】

2026年(令和8年)4月30日：応募締切
～5月下旬：書類選考・委員決定
6月中：結果通知(応募者全員、郵送)

【提出・問い合わせ先】 〒251-0022 藤沢市鵜沼2131-1
藤沢市保健所 保健予防課 保健予防担当
電話：0466-50-3593(直通)
メール：fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp